

令和3年度「介護予防・日常生活支援総合事業のあり方検討会議」運営支援事業業務委託に関する御質問と回答

No	御質問	回答
1	<p>ハイリスク者(プレフレイル・フレイル)の把握や、把握した人にどういふ介入をしているのかについて、現状と課題をご教示ください。介護保険だけでなく、介護予防と保健事業の一体的実施等も含めてご回答願います。</p>	<p>介護予防事業においては、一人暮らし高齢者に対して、民生委員が訪問により生活状況を把握する調査をしていますが、それ以外の方の生活状況を把握する取組は行っておらず、把握した後の仕組みについても未整備であり、これらの課題について、本会議において対応策を検討したいと考えています。 また、保健事業においては、KDBシステムによりハイリスク者を抽出し、電話や文書による意向確認を実施した上で、低栄養、重複頻回受診者、糖尿病性腎症に関するアウトリーチ型の支援を実施していますが、低栄養に関しては今年度から一部の区でモデル的に実施しています。 両事業の連携についても、本会議における協議や医療機関との調整を踏まえて、今後検討していきたいと考えています。</p>
2	<p>企画提案説明書「あり方検討の必要性」の内容に関連する地域の特徴・地域差について、着目しているものがあればご教示ください。</p>	<p>本市では、公的サービスや民間の資源が十分に存在している一方、インフォーマルな資源が育ちにくく、住民同士の支え合いに大きく依拠した支援体制は現実的ではありません。また、事業の対象となる65歳以上の高齢者は30万人に上るとともに、多数の多様な主体が支援を担っており、支援の仕組みは複雑多様なものとならざるを得ません。さらに、こうした状況は市内においても南中北部ごとの地域特性があり、それぞれの地域によって様相は異なります。こうした本市の特性を踏まえ、都市型の事業展開のあり方を本会議において検討したいと考えています。</p>